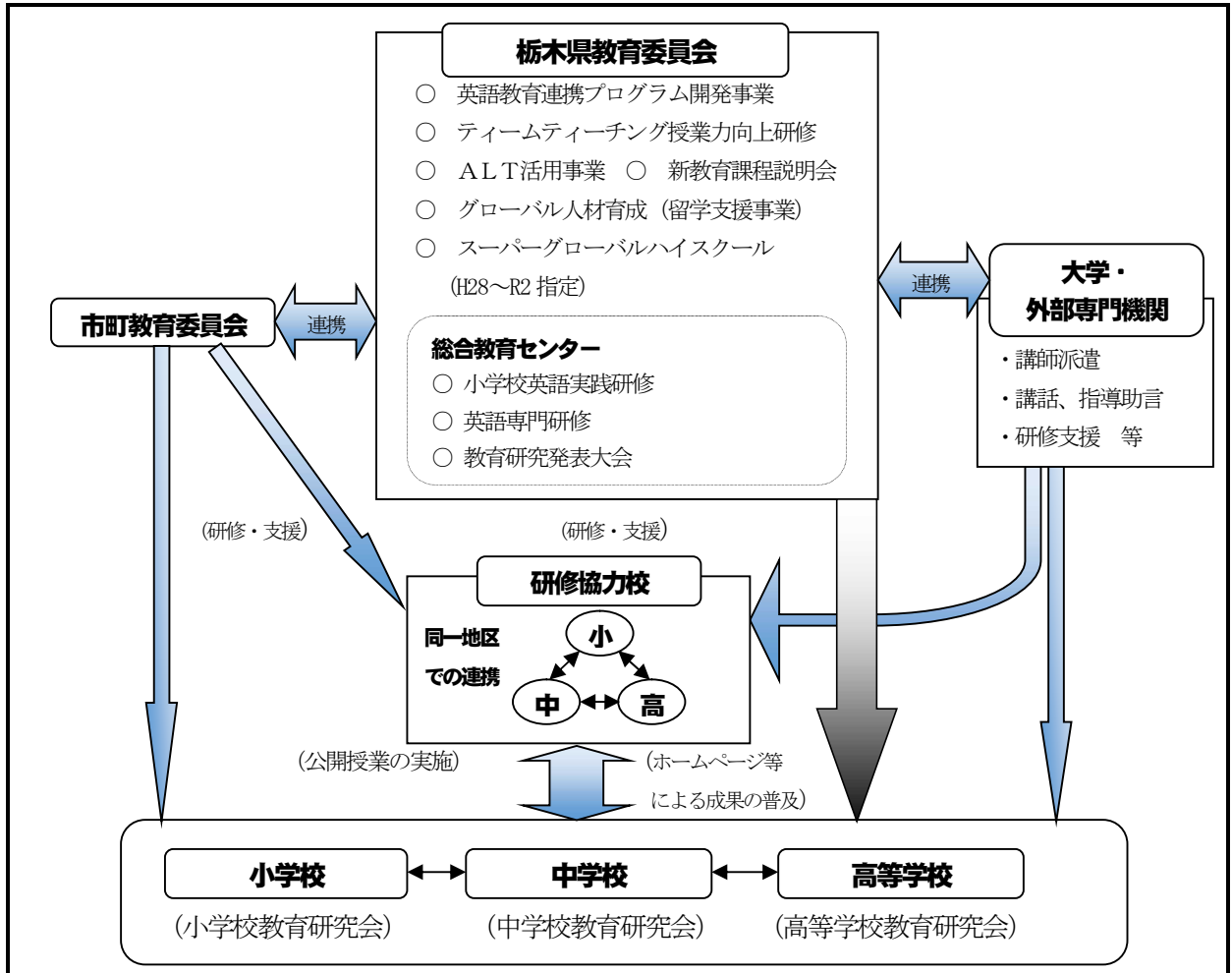


栃木県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

○ 英語教育の状況を踏まえた目標管理

【栃木県における英語教育の状況（令和元年度「英語教育実施状況調査」の結果から）】

① 英語教師の英語力について

- ・求められる英語力を有する教師の割合は、中学校 29.3%、高等学校 68.4%である。
- ・教師の英語力向上のため、県教育委員会主催の研修会における英語でのディスカッション等、英語を使用する機会を提供するとともに、英語能力に関する外部試験の助成制度の周知に努め、資格等の取得を促す。
- ・「小・中・高等学校を通じた英語教育強化実施事業」に係る研修参加者の英検準1級以上の受験について、受験料を補助する。

② 生徒の英語力について

- ・中学生、高校生それぞれについて、求められる英語力を有する生徒の割合は、中学校 43.2%、高等学校 41.8%である。
- ・経年の変容から見取ると、英語力は徐々に向上している。
- ・生徒の英語力向上のためには、授業において英語に多く触れる機会を提供し、言語活動を通して指導することが求められるため、教師の指導力向上を図る研修の充実が求められる。

③ 「CAN-DO リスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況

- ・学習到達目標の設定に関しては、中学校 100%、高等学校 100%、公表している学校の割合は、中学校 41.0%、高等学校 54.7%である。達成状況の把握は、中学校 96.2%、高等学校 48.8%である。
- ・各中・高等学校において、学習到達目標の整備は進んでおり、CAN-DO リスト形式での学習到達目標を指導計画に明示するなど、授業改善の視点の一つになっている。

- ・ 今後は小学校においても、各校で学習到達目標の設定が求められるため、小学校教員対象の研修において、学習到達目標の作成と活用に関する内容の演習等を、年次計画で実施する予定である。
 - ・ 中学校、高等学校ともに、学習到達目標の生徒との共有、保護者や地域への公表、及び学習到達目標を踏まえた授業実践という点では、意識が高まってきているが、依然として改善に向けた指導が必要である。
- ④ 授業における生徒の英語による言語活動の占める割合
- ・ 英語による言語活動を授業において半分以上の時間実施している割合は、中学校では 87.3%、高等学校では 42.7%の割合である。
 - ・ 授業における英語による言語活動の占める割合は、中学校・高等学校ともに増えており、授業改善が図られてはいるが、高等学校においては、科目や学科等によっては引き続き改善が必要である。
 - ・ 授業において言語活動を位置付ける際のコミュニケーションを行う目的や場面、状況の明確な設定や、ねらいに沿った効果的な言語活動を実施するため、教員の指導力向上を図る研修の充実が求められる。
- ⑤ 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況
- ・ 中学校では、全校で平均して学期ごとにパフォーマンステストが実施されている。各学年で、年間平均 4.4 回のスピーキングテスト、3.4 回のライティングテストを実施している。
 - ・ 高等学校においては、パフォーマンステストの実施について改善が見られるものの、依然として目標値には達していない。改善策として、県教育委員会主催事業において、研究校におけるパフォーマンステストを実践し、その成果を県内の各校に周知することで、取組の普及・拡大を図っている。
- ⑥ 授業における英語担当教員の英語使用状況
- ・ 授業中、教師が発話の半分以上を英語で行っている割合は、中学校では 88.0%、高等学校では 42.0%と徐々に向上している。
 - ・ 「英語の授業を英語で」実践するために必要な教師の英語力の強化と授業力の向上を目指した研修の更なる充実を図っている。
- ⑧ 研修実施回数、研修受講者の人数
- ・ 令和元年度の研修実施回数及び研修受講者の人数は、小学校で 23 回、826 名、中学校では 31 回、723 名、高等学校では 30 回、496 名であった。今後、限られた研修の機会を生かし、研修効果を上げることができるよう、研修事業の一層の充実を図っていく。
- 小学校専科
- 【小学校における新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合について、2025 年度を 50%以上とする目標達成のための、新規採用教員選考における取組】
- <小学校特別選考の拡充>
- ・ 中学校教諭又は高等学校の英語の普通免許状を有する者を対象とした、一部試験を免除する特別選考による採用人数を年次計画で拡大する。
- <加点制度の拡充>
- ・ 現在、中学校及び高等学校の英語志願者を対象として実施している、CEFR C1 レベル相当の英語力を有する者に対する加点制度を、小学校志願者にも拡充する。
- <国際貢献活動等の経験による選考の継続>
- ・ 在外日本人教育施設、海外の公的機関において通算 2 年以上の勤務経験がある者、又は独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊、各種ボランティア等で通算 2 年以上の派遣実績がある者を対象に、一部試験を免除する特別選考による採用を継続して実施する。
- 【2022 年度までの目標及び数値指標】
- ① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合
- ・ 中学校 50%、高等学校 75%
- ② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合
- ・ 中学校 50%、高等学校 50%

- ③ 「CAN-DO リスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況
 - ・小学校 100%、中学校 100%、高等学校 100%
- ④ 授業における生徒の英語による言語活動の占める割合
 - ・中学校 95%、高等学校 70%
- ⑤ 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況
 - ・中学校 8回、高等学校 4回
- ⑥ 授業における英語担当教員の英語使用状況（半分以上使用）
 - ・中学校 100%、高等学校 70%
- ⑧ 研修実施回数、研修受講者の人数
 - ・小学校 25回 800人、中学校 30回 730人、高等学校 35回 630人
- 小学校専科 小学校における新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合
 - ・50% 120人

【目標を達成するための具体的な手立て】

- ・研修事業である「英語教育連携プログラム開発事業」においては、教員の英語力の強化と指導力の向上に加え、小・中・高等学校で一貫した学習到達目標を基にして、地域素材を活用した小・中・高英語教育連携プログラムを開発、実践し、各地区のモデルとして発信していく。その他、総合教育センター、各市町教育委員会、外部専門機関と連携して研修の充実に努める。
- ・「高等学校ALT活用事業」において、ALTの授業等での活用を促進し、ALTとJTE間におけるインタラクションを増加させることにより、教員の英語力の強化を図る。また、授業におけるディベート、ディスカッション、プレゼンテーション等の言語活動を充実させることにより、生徒の英語による論理的思考力や発信力の強化を図る。
- ・新規採用教員選考において、小学校希望者のうち中学校教諭又は高等学校の英語の普通免許状を有する者を対象とした、一部試験を免除する特別選考による採用人数を年次計画で拡大するとともに、現在、中学校及び高等学校の英語志願者を対象に行っている一定の英語力を有する者に対する加点制度を、小学校志願者にも拡充する。また、国際貢献活動等の経験による選考も継続して実施する。

(3) 研修の体系と内容の具体

【「英語教育連携プログラム開発事業」研修内容の具体】

1. 目的

小学校の早期化・教科化に対応するため、小学校と中学校・高等学校の教員がともに学び、英語力・指導力を向上させるとともに、地域素材を活用した小・中・高連携プログラムを開発し、英語教育の充実に努める。

2. 研修対象者と人数

小学校教員 10名、中学校英語担当教員 20名、高等学校英語担当教員 5名 合計 35名

3. 研修協力校

研修協力地区を毎年度指定。地区内から同一市町内の小・中・高各1校を研修協力校に指定し、各校から1名ずつ、本研修を受講する教員を選出する。

4. 内容

(1) 校外研修

- 第1回研修会
 - ・研修の趣旨説明
 - ・小・中・高合同班結成、小・中・高で一貫した学習到達目標作成に向けた班別協議
 - ・調査官による講話
- 第2回研修会「イングリッシュキャンプ」（宿泊研修）[外部専門機関に委託]
 - ・英語でのディスカッションやプレゼンテーションを通じた教師自身の英語力の強化

<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高と系統的・発展的な指導を行うための言語活動、言語材料等の検討 ・地域素材を活用した連携プログラムの検討 <ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・大学教授等による講話・演習 ・班別協議による連携プログラムの検討 ・公開授業等についての打ち合わせ ○ 第4回研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・連携プログラムの実践 ・研修協力校会場での授業研究会（小学校） ・大学教授等による講話・指導助言 ○ 第5回研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・連携プログラムの実践 ・研修協力校会場での授業研究会（中学校） ・大学教授等による講話・指導助言 ○ 第6回研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・連携プログラムの実践 ・研修協力校会場での授業研究会（高等学校） ・大学教授等による講話・指導助言 <p>(2) 校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題に基づく実践研究の推進 ・学習到達目標の設定と活用を意識した授業実践 ・公開授業（校内）の実施と映像資料の作成 ・研修成果報告書の作成 <p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域素材を活用した連携プログラムの考案、実践、及び成果のホームページ等での公表 ・研修報告書、映像資料、研修成果活用報告書等の提出を義務付ける。 ・研修期間における実用英語技能検定（英検）の受験を義務付ける。 (CEFR B2レベル以上の取得を目指す。)
--

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度「英語教育連携プログラム開発事業」研修受講者の決定 〔小学校10名・中学校20名・高等学校5名〕 	
5月		
6月	<p>第1回研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の趣旨説明 ・小・中・高合同班結成、班別協議 ・調査官による講話 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・研修協力校への支援（年間を通して） ・校内研修 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達目標の設定と活用、年間指導計画、シラバス等の整備 ・研究課題の設定、公開授業（校内）の実施 ・映像資料・レポートの作成 </div> 	
8月	<p>第2回研修会「イングリッシュキャンプ」（宿泊研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊を伴う研修、教師自身の英語力の強化 ・連携プログラム作成及びプレゼンテーション 	民間専門機関への委託

9月	第3回研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・大学教授等による講話・演習、班別協議による連携プログラム検討 ・公開授業等についての打合せ 	大学等
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の解決を目指した授業実践 ・校内における公開授業及び授業研究会の実施 ・映像資料の作成 </div>	
11月	第4回研修会 研修協力校会場における公開授業・授業研究等 <ul style="list-style-type: none"> ・連携プログラムの実践 ・研修協力校会場での授業研究会（小学校） ・大学教授等による講話・指導助言 	大学等
12月	第5回研修会 研修協力校会場における公開授業・授業研究等 <ul style="list-style-type: none"> ・連携プログラムの実践 ・研修協力校会場での授業研究会（中学校） ・大学教授等による講話・指導助言 	大学等
1月	第6回研修会 研修協力校会場における公開授業・授業研究等 <ul style="list-style-type: none"> ・連携プログラムの実践 ・研修協力校会場での授業研究会（高等学校） ・大学教授等による講話・指導助言 	大学等
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・「成果報告書」のまとめ 報告書・映像資料の提出 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・研修成果のホームページ等での公表 	
【その他の取組】 1. その他の研修 (1) 「ティームティーチング授業力向上研修」（平成26（2014）年度より CLAIR 予算で実施） 2. 総合教育センターにおける研修 (1) 「小学校英語実践研修」（令和2年度より実施） <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進リーダーを講師として活用 ・4年間で県内全小学校から各1名が参加 ・評価に関する内容や、学習到達目標を踏まえた単元指導計画の検討及び授業実践と実践に関する研究協議を通して授業力の向上を図る (2) 「英語専門研修」 (3) 「初任者研修」、「中堅教諭等資質向上研修」等における教科指導の充実 3. 各市町教育委員会における研修		

